

もう迷わない！！ここさえ学べば大丈夫！！

電子帳簿保存法対策セミナー

2024年1月1日より、中小企業の猶予期間が終了となり、電子帳簿保存法の対象となります。電子帳簿保存法は、取引に関する書類に通常記載される情報を含む電子データをやり取りした場合の、当該データに関する保存義務やその保存方法等について法律で定められております。今回のセミナーでは、電子帳簿保存法を解りやすく説明いたしますので、是非、この機会に参加いただき、制度改正等の課題を解決しましょう。



開催概要

- ◆開催日時：令和5年9月26日（火）
セミナー 13時30分～15時00分
個別相談 15時00分～16時30分
- ◆会場：柳川商工会館（3階大ホール）柳川市本町117-2
- ◆講師：税理士武松優事務所 武松 優 税理士
- ◆個別相談：同税理士、大牟田税務署職員
- ◆定員：先着50名
- ◆参加費：無料
- ◆申込方法：下記の申込書をご記入の上、FAXにてお申込み下さい。
若しくは右のQRコードよりお申込みください。
- ◆申込先：柳川商工会議所経営支援課 TEL73-7000 FAX73-3030
- ◆備考：混雑を避ける為、個別相談は要予約でお願いいたします。

電子帳簿保存法上の区分

電子帳簿等保存	スキャナ保存	電子取引
電子的に作成した帳簿・書類	紙で受領・作成した書類	電子的に受信・送信した取引情報



- ※感染症対策を講じて会議を実施いたしますが、マスク着用については、自己判断でお願い致します。
- ※10月31日までの期間、環境への配慮と省エネを推進する為、『クールビズ』を実施しております。

申込書

参加者情報			
事業所名		参加者名	
TEL		FAX	
個別相談	希望する ・ 希望しない		
相談内容	※相談資料準備の都合上、相談内容をご記入ください。		

個人情報の取扱いについて申込書に記入された情報は、事業の実施・運営、各種連絡・情報提供に利用することがあります。

問合せ先：柳川商工会議所経営支援課 TEL:0944-73-7000 FAX0944-73-3030

後援：柳川青色申告会、柳川商工会議所税務相談所